

7-10					
主題	「地域を元気にする」社会福祉法人のアプローチ				
副題	「リハビリマシンの無料開放」「地域食堂」が地域に及ぼした影響				
キーワード 1	ソーシャルキャピタル	キーワード 2	公益的な取組	研究(実践)期間	18ヶ月

法人名	社福) 東京聖新会	事業所名	向台町地域包括支援センター
発表者(職種)	菅野孝治(主任介護支援専門員)		
共同研究(実践)者	増山茂(施設長)、尾林和子(施設長)、林和希(理学療法士)		

電 話	042-468-2340	FAX	042-468-2352
-----	--------------	-----	--------------

事業所紹介	向台町地域包括支援センターは西東京市より委託を受け、旧田無市南部の住民の身近な相談窓口として活動している。当法人は2000年4月に開設された介護老人保健施設と介護老人福祉施設の合築施設で、他に居宅介護支援事業所、通所リハビリテーション、訪問リハビリテーション、訪問看護ステーションを運営している。
-------	--

《1. 研究(実践)前の状況と課題》

東京聖新会は、創設者の地域に貢献したいという強い想い(理念)から、地域参加型の防災訓練、地域住民参加型のイベント、小中学校の生徒の職場体験、地元 FM ラジオの放送企画など、「地域防災」、「地域連携」を進めてきた。

しかし2020年、新型コロナウイルス感染症によって市民の方への働きかけに制限がかかり、感染終息後もその影響は続いていた。

《2. 研究(実践)の目的ならびに仮説》

社会福祉法人は「地域における公益的な取組」の実施を求められている。介護老人保健施設を有する社会福祉法人として公益的な取組について見直しをしたとき、新たに地域に貢献できる方法はないか検討した。

①施設のリハビリマシンを無料開放する(通称「朝活」)

リハビリ専門職が運動指導を行い、健康相談に応じることで、フレイル予備軍の早期発見と対策が、地域住民の健康増進につながるのではないかと考えた。

②地域住民を対象とした食堂を開設する(通称「あおぞら食堂」)

地域で孤立する高齢者や子育て世帯の孤独感の解消や相談支援、健康増進。更には地域の住民にボランティアとして参加されることで、新たに「やりがい」や「生きがい」を創出できるのではないかと考えた。

以上の実施方法として、それぞれの活動の周知にはチラシを作って配布するほか、地域の自治会長や民生委員、地域住民にも協力を仰いだ。そしてお互いの活動を連動させながら積極的に活動に参画を促すことで、地域住民の活動を活性化していくことができるのではないかと考えた。

《3. 具体的な取り組みの内容》

①2023年4月より、月一金曜日の朝、サービス提供時間前に通所リハビリテーションの機能訓練室を無料開放する「朝活」を開始。利用者が自主的に柔軟体操やパワーリハビリマシンを利用できるように、常駐する理学療法士が機器の使用法や運動機能面のアドバイスを行う。

②2021年12月より毎月1回、地域の方が気軽に立ち寄り、語らいの場となるように、「子ども・地域 あおぞら食堂」を開始。お弁当の配布（後に食堂形式に変更）、地域包括支援センター職員や居宅介護支援事業所の介護支援専門員による相談所、看護師による健康相談「あおぞら保健室」、地域から頂いた物品を無料で配布「0円市」、近隣大学生によるゲームなどを開催。

《4. 取り組みの結果》

①毎日10～15名の地域住民が自主的に活動しており、フレイル予防、サルコペニアの改善に寄与している。また介護サービスを卒業した方や、短期集中予防サービス（西東京市介護予防・日常生活支援総合事業 通称「通所C」）卒業後の受け皿として利用されている方もいる。結果、介護保険サービスを利用するに至らず、介護サービス費の抑制にも大きく貢献している。

②毎回150名以上の方が来場し、待っている時間に理学療法士による簡単な体操を実施、介護サービスの紹介や自法人の取り組み、地域の社会資源についての説明を行っている。相談所では相談支援による困りごとの早期発見と対応、健康増進や早期治療への働きかけを行っている。ボランティアには食事づくりや配膳、片付け、物資の配布などに積極的にかかわっていただき、地域住民の活躍の場となっている。

「あおぞら食堂」に相談に来た方に「朝活」を紹介して運動を勧めたり、「朝活」に参加されている方に「あおぞら食堂」でのボランティアを勧めたりして、新たな活動の場を提供できるようになった。

《5. 考察、まとめ》

これらの事業は自治会長や民生委員にも協力をいただき、地域活動の拠点の一つとして認知されるようになった。社会福祉法人が施設を地域の社会資源として開放し、人々の協調行動を活発にすることによって、社会の効率性を高めることが「ソーシャルキャピタル」の構築につながっている。

今後は、それぞれに参加されている方が施設でのボランティア活動や就労チャレンジにつなげていけるようにしていきたい。更にはそれぞれの活動を、地域住民が自主的に企画運営していくことを望みたい。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

なお、本研究(実践)発表を行うにあたり、ご本人に口頭にて確認をし、本発表以外では使用しないこと、それにより不利益を被ることはないことを説明し、回答をもって同意を得たこととした。

《7. 参考文献》

「地域における公益的な取組を実施する責務」 厚生労働省

「資料7 ソーシャルキャピタル」 厚生労働省

《8. 提案と発信》

公益性のある社会福祉法人が施設を住民活動の場としてアシストすることは、地域の様々な世代の方が安心して交流や活動できることにつながり、自主性のある地域活動の活性化、持続可能なネットワーク作りにつながる。